

平成27年度 業務実績報告書

平成28年6月

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院

I 法人の概要

1 法人の現況

(1) 法人名称

地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地

岐阜県下呂市森2211

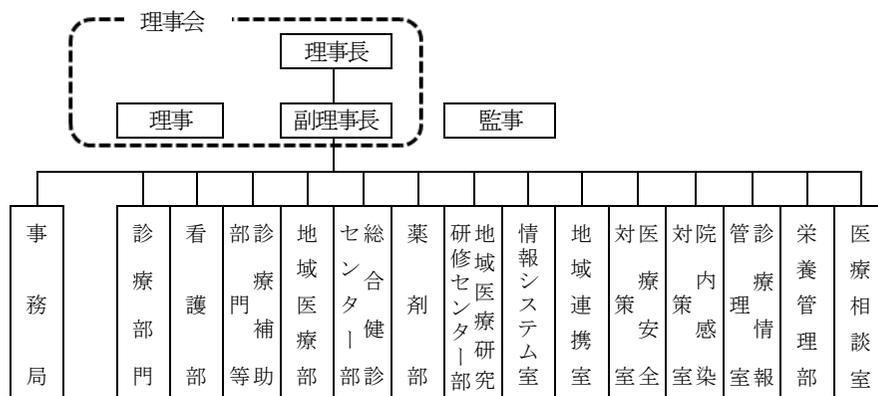
(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 役員の状況 (平成27年4月1日現在)

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	山森 積雄
副理事長	常勤	鈴木 康
理事	非常勤	大塚 正義
理事	常勤	河合 久美子
理事	常勤	藤枝 紀夫
監事	非常勤	堀 雅博
監事	非常勤	井上 学

(5) 組織図



(6) 職員数 (平成27年4月1日現在)

職種	常勤	非常勤	計
医師	19名	※ 2名	21名
看護師	187名	21名	208名
コメディカル	59名	5名	64名
事務ほか	33名	49名	82名
計	298名	77名	375名

※ 医師はフルタイム非常勤

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院は、平成22年度設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

設立から平成26年度までの第1期中期目標期間中においては、理事長の強いリーダーシップの下、職員一丸となって診療機能の充実・強化を図り、免震機能及び屋上ヘリポートを備えた新病院建設や高度医療機器の導入など目標としてきた質の高い医療サービスの効果的な提供に努めたものの、経常収支比率100%の達成は厳しい見通しとなった。

一方、医療を取り巻く環境は、社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実などに取り組み、団塊世代が75歳以上となる平成37年に向けて医療提供体制の再構築や地域包括ケアシステムの構築を図ることとされている。

このため、第2期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第1期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、飛騨地域の中核病院として、都市部の病院と同様に、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、地域の医療施設との間で病診連携を推進することで、飛騨地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

平成26年5月に新築移転した新病院の機能を活用し、飛騨南部地域における中核病院として、下記の役割を担う。

- ・地域医療の教育・研究（地域医療研究研修センターの機能）
- ・へき地医療の提供と支援
- ・高度急性期医療の提供
- ・地域災害医療の提供
- ・終末期医療（入院・在宅）の提供
- ・医療従事者の確保
- ・地域医療機関等との連携

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地（平成26年5月1日から）

岐阜県下呂市森2211

(3) 沿革

昭和28年7月1日 岐阜県立下呂病院 開設

昭和35年5月4日 名称変更「岐阜県立下呂温泉病院」

平成26年5月1日 下呂市森へ新築移転

(4) その他(平成27年4月1日現在)

主な役割 及び機能	<input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院
診療科	内科、腎臓内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、胸部外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科
許可病床数	一般病床 206床
看護体制	7対1（地域包括ケア病棟及び回復期病棟については、13対1）
年間延患者数 (H27実績)	入院 55,812 名 外来 87,224 名

建物面積	19,594 m ²
理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 病める人の権利を擁護し適切な医療を行います。 2. より質の高い医療の提供に努めます。 3. 患者・住民サービスの向上に努めます。 4. へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。 5. 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。 6. 健全な経営に努めます。

II 全体的な状況

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

多様な手段の積極的活用による医師確保の取り組みや、資格取得の促進・専門研修参加への支援、医療安全・院内感染防止対策の確立などにより、飛騨地域の基幹病院として必要な

- ・医療従事者の資質向上
- ・患者サービス、院内環境の快適性向上
- ・診療体制の充実
- ・へき地医療の拠点機能の充実

を図り、急性期医療・政策医療など地域県民が必要とする医療の提供に努めた。

1-2 調査研究事業

調査研究の推進、診療等で得られた情報の活用や保健医療情報の発信のため

- ・マタニティエクササイズなどの公開教室の開催
- ・病院広報誌による保健医療情報の提供
- ・院内活動に関してインターネットでの情報提供
- ・NCD、NOBUNAGA研究、院内がん登録など医療情報データベースへのデータ提供

を行い、県民の健康意識向上に努めるとともに、医療情報データベースの構築に寄与した。

1-3 教育研修事業

平成26年度の臨床研修医1名の受入れに引き続き、平成27年度においても新たに1名の臨床研修医を受入れ、基幹型の臨床研修病院として初期臨床研修（1年目：1名、2年目：1名）を実施した。また、岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜市民病院からの臨床研修医の研修協力施設として、「地域医療研修（1ヶ月）」の受け入れを行い、医師の養成に努めた。

さらに、下呂看護専門学校看護学生や下呂市消防本部の救急救命士などの地域医療従事者の実習受け入れを行い、教育・研修の充実を図った。

1-4 地域支援事業

地域医療機関や在宅医療への支援として、

- ・東白川村国保診療所等への医師の派遣による人的支援
- ・地域開業医等の当院医療機器の共同利用の推進
- ・褥瘡対策出張講座

を行った。

また、社会的要請に対して、講師派遣の協力等により地域支援に努めた。

1-5 災害等発生時における医療救護

医療救護活動の拠点機能を担うため、災害発生時に備えて体制の充実、訓練を実施した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

人員の弾力的配置と地方独立行政法人のメリットを活かした人材確保により、看護体制の確保を図るとともに、業務運営の見直しや効率化・費用節減の徹底などによる収支改善に努めた。

また、経営効率の高い業務執行体制の確立のため、職員と管理者との意見交換会開催による風通しの良い組織運営と、経営情報の共有による職員の経営意識の向上を図ることができた。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）

医師不足に伴う患者数の減少により、医業収益の確保が非常に困難な状態が続いている。

特に入院収益については、1日1人あたり単価が「37,038円」と平成26年度より「2,281円」低下しており、患者数が伸びているにもかかわらず、その収益累計額は平成26年度並みの水準に留まった。外来収益は順調に推移しているものの、総利益は▲511百万円となり、経常収支比率は収支計画89.5%に対して、決算では86.6%と、年度計画を達成することができなかった。

また職員給与費対医業収益比率については、人件費コストに見合う医業収益が確保されていないことから、収支計画71.8%に対し、決算では80.9%となり、収支計画の比率を9.1ポイント下回ることとなり、目標を達成することができなかった。

来期以降も中期計画で定める経常収支比率100%以上、職員給与費対医業収益比率60%以下を目指し、継続して経営努力を行っていく。

なお平成27年度に実施した旧病院にかかる解体工事等については、下呂市への売却を以て、移転登記等すべての手続きが完了した。収支決算上は、臨時利益又は臨時損失として計上されている。

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

就労環境の向上

職員の就労環境の向上のため、院内保育所の体制強化、人間ドック事業・定期健診の院内実施・健康管理セミナー開催などの健康管理対策を実施した。

また平成28年3月には、ユニオンショップ協定の締結により、組織率アップと労使による適正な動労環境を確立することができた。

医療機器整備

新病院の移転改築に伴い維持管理経費等が増大したことから、医療機器の整備については必要最低限に止めたが、病院事業債を活用し、新生児聴力検査装置等の整備を行うなど、地域医療の充実を図った。

